

第6期清水町地域福祉実践計画

令和2年度～令和6年度



令和2年3月

社会福祉法人 清水町社会福祉協議会

第6期地域福祉実践計画 目次

第1章 地域福祉実践計画の策定について

1. 計画策定の背景 1
2. 地域福祉の課題 2
3. 計画策定の目的

第2章 地域福祉実践計画の概要

1. 基本理念 3
2. 基本目標
3. 計画の期間
4. 基本計画
5. 計画の体系 4
6. 基本計画の重点目標 5

第3章 地域福祉実践計画

1. 地域課題を見つけ、協働による解決を可能にする地域づくり 6
2. 住民参加型の地域福祉活動の促進 8
3. 地域ニーズに添ったサービスの充実と人材の育成 9
4. 権利擁護支援の取組みと生活困窮者への自立支援 11
5. 共生社会の実現に向けた取組み 13

●資料編

1. アンケート調査結果 16
2. 清水町地域福祉実践計画策定委員会 36

第1章 地域福祉実践計画の策定について

1. 計画策定の背景

我が国は世界で類を見ない高齢化が進行しています。高齢化率は約28%に達し、今後も上昇を続けることが分かっています。65歳以上の人口は令和23年（2041年）にはピークを迎えると推計されていますが、高齢化の加速のもう一つの要因である少子化についてもその傾向は変わらず、年々子供の数が減少しています。

そのため65歳以上の人口が減少に転じる令和23年以降においても、高齢化率は上昇し、令和47年（2065年）には38.4%に達すると推計されています。

少子高齢化、核家族化、単身世帯、非正規雇用の増加など、地域を構成する人々、特に若い世代は共働きでなければ生計が成り立たない時代に入り、家庭や仕事などで力を消費し、地域に寄せる力が減少しつつあります。またコミュニティ機能の低下に伴い、多様で複雑な福祉ニーズが増加し、公的な支援だけでは解決に至らない問題も増加しています。

介護に係るサービスは介護保険制度開始より事業所数もその種類も飛躍的に増加しましたが、その一方で介護人材不足の問題も大きくなってきています。また子どもや高齢者への虐待やひきこもりなど多世代にわたる課題が大きな社会問題となっています。

住民主体の地域コミュニティを推進し、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」という意識を持ち、さまざまな関わりを通じて、世代と分野を超え「丸ごと」つながる地域づくりが求められています。そのため地域住民によるボランティア活動・福祉活動の支援に取組み、地域住民主体のコミュニティの形成を図り、地域住民一人ひとりが心豊かに安心して暮らしていける地域づくりを目指し、より一層地域住民・関係団体と協力し、推進していく必要があります。

2. 地域福祉の課題

「計画策定の背景」でも述べたように、現在、我が国の問題として「少子高齢化」と「人口の減少」が根本的な課題としてあります。地域差はあるにせよ、どの地域にも少子高齢化、人口減少問題は存在しており、清水町においても例外ではありません。

第5期地域福祉実践計画を策定した2015年3月の時点で、清水町の人口は9,853人（世帯数4,643世帯）、高齢化率は34.1%、2019年3月時点で人口は9,444名（世帯数4,721世帯）、高齢化率は36.1%になっており、人口の減少と単身世帯の増加が顕著に表れています。高齢世帯における配偶者との死別における単身世帯の増加と若年層の晩婚化、未婚化による単身世帯の増加が考えられます。

このような状態が進み、地域での支えあいが期待できない社会では、家族間での支えあいが難しい中、公的なサービスを利用し生活を維持するという選択肢と誰にも頼ることができず孤立を深めるといった選択肢の少ない社会になりかねません。

社会保障費が逼迫している中、地域の担い手づくりから、地域住民全てが受け手であり、時に担い手となる「共生社会」の実現が求められています。

3. 計画策定の目的

この地域福祉実践計画は、「赤ちゃんからお年寄りまで、みんなで支えあう 共生のまち」を基本理念とし、「地域住民一人ひとりが安心して幸せにくらせる地域社会」を実現するために策定するものです。一人ひとりの幸せは、その人の価値観や想い、重ねてきた経験や年月によって、基準は少しずつ違った見方を加えていくものなのではないかと思えます。多様なニーズには個人単位では明確である場合でも、地域社会全体の幸せという範囲に拡大されてしまうと極めて漠然とした目標に思えてきてしまいます。

この地域社会で豊かに生き、共に幸せと思える関係を築くためには、場を共有し、共に行動をし、想いを共感することが重要な鍵を握るように思えてなりません。個人の価値基準を認め合い、個人の尊厳を守るといった基本的ですが忘れがちで、思うように理解しづらい、大切なことを地域住民が認識し合うことから始めなければなりません。

地域福祉実践計画は、地域に住まう人々が共に幸せに生きるため、個人あるいは団体として自分たちの想いを行動にし、実現するための選択肢の一つとして位置づけ、その方法論、アイデア、提案としての意味を持たせながら推進することを策定の目的としています。

第2章 地域福祉実践計画の概要

1. 基本理念

「赤ちゃんからお年寄りまで みんなで支えあう 共生のまち」を基本理念として計画を策定し、実践につなげていきます。

この基本理念は地域住民一人ひとりが主体となり、お互いの“支えあい”が自然に行える共生社会を意味しています。この将来像を実現するために、世代を超え、お互いを理解し、尊重し合える福祉の町づくりを目指していきます。

2. 基本目標

◆住民主体の地域づくり

既存の住民主体の組織活動の後押しを行うとともに、新たな住民主体の地域づくりを目指します。

◆支えあいの地域づくり

誰もが尊厳を持ち、生活し続けることのできる地域づくりを目指します。

◆つながりあえる地域づくり

共生社会を目指し、誰もがつながりあえる地域づくりを目指します。

3. 計画の期間

地域福祉実践計画の計画期間は、令和2年から令和6年までの5カ年とします。ただし、社会状況の変化や行政の地域福祉計画との整合性を図るため、計画期間中においても必要に応じ見直しを行います。

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
第6期地域福祉実践計画	5カ年				
第2期清水町地域福祉計画	平成27年度～令和6年度（10カ年）				

4. 基本計画

◆地域課題を見つけ、協働による解決を可能にする地域づくり

地域間、世代間を越えたつながりによる共生社会を実現するため、さまざまな交流の機会を設け、住民同士のつながりを推進します。

◆住民参加型の地域福祉活動の促進

ボランティアを含め、地域住民が主体となる「支えあい」のしくみづくりを行い、無償による活動のみならず、有償での支えあい活動も含めたしくみ

づくりを行って参ります。

◆地域ニーズに添ったサービスの充実と人材の育成

現在の地域課題と将来の地域課題解決のため、新しいサービス提案とその実現を目指します。

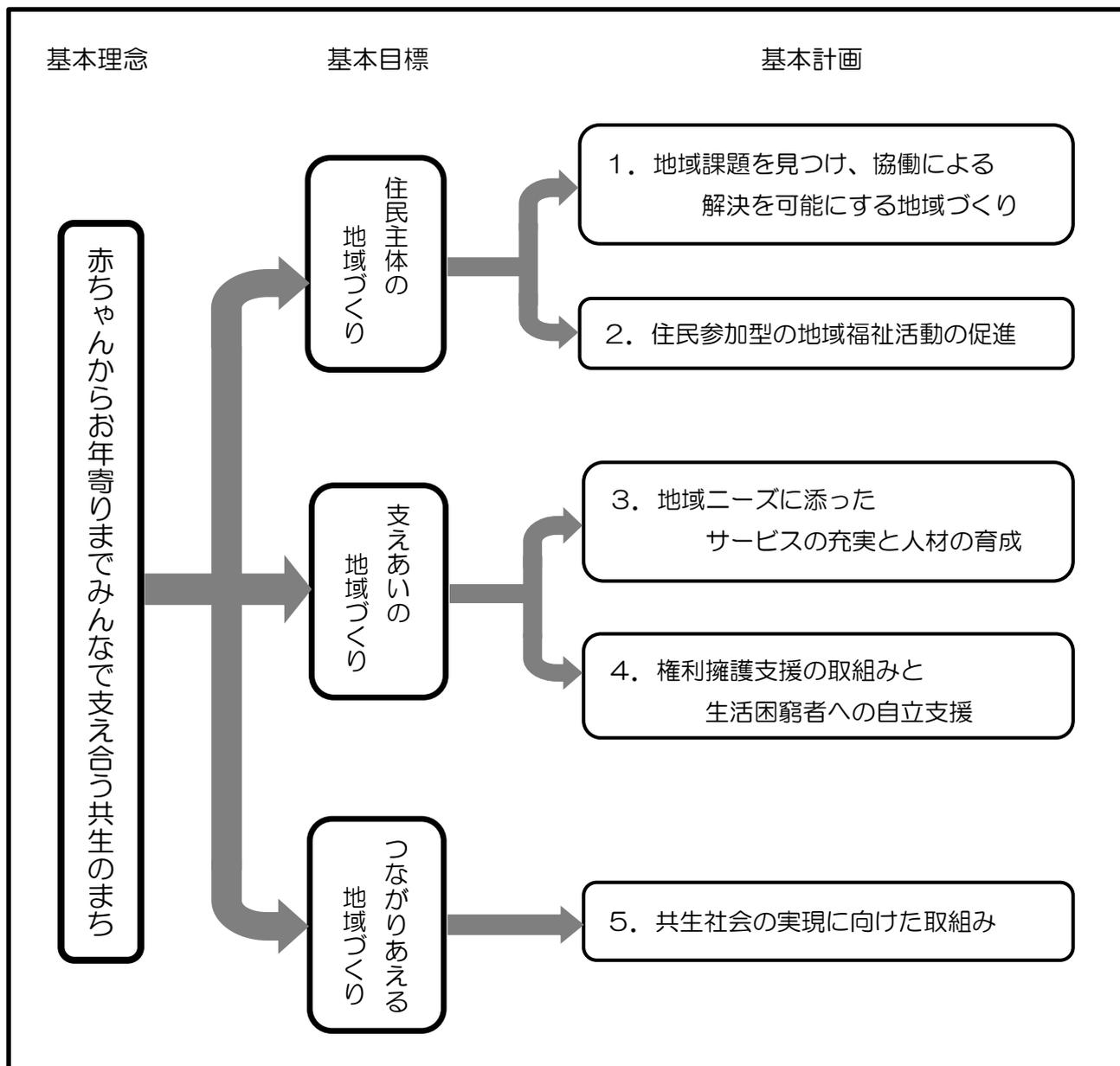
◆権利擁護支援の取組みと生活困窮者への自立支援

相談支援や貸付制度による自立に向けた経済的な支援と日常生活支援事業による生活支援、成年後見制度の利用援助を推進します。

◆共生社会の実現に向けた取組み

すべての人に役割があり、お互いが自然と支えあえる「共生」に至る道を模索し、各事業を通じ実現を目指します。

5. 計画の体系



6. 基本計画の重点目標

1. 地域課題を見つけ、協働による解決を可能にする地域づくり

- (1) 広報紙による社協活動の周知を行います
- (2) 訪問によるニーズ調査と各事業を通じてのニーズ把握を行います
- (3) 地域住民による地域のための話し合いをサポートします
- (4) 関係機関と連携し地域課題を捉え、解決を図ります
- (5) 災害時の対応について各種マニュアルの整備と町民への周知活動を行います
- (6) 災害時には災害ボランティアセンターを設置し支援活動を行います

2. 住民参加型の地域福祉活動の促進

- (1) 小地域ネットワーク事業の推進を図ります
- (2) 介護予防と交流を兼ねた講座を行います
- (3) 地域交流サロン等の住民主体の交流活動へ支援を行います
- (4) イベントの開催による住民との協働と世代間交流を推進します

3. 地域ニーズに添ったサービスの充実と人材の育成

- (1) 移動に係る不便の解消と地域へ出かけられる環境整備を行います
- (2) 家庭や地域で必要な介助技術の提供と介助者の育成を行います
- (3) 子育て世代が必要としている環境の整備を行います
- (4) 各種ボランティアの育成とボランティアセンター事業の充実を図ります
- (5) 地域の支えあいによる長期的な互助・共助のしくみづくりを目指します

4. 権利擁護支援の取組みと生活困窮者の自立支援

- (1) 清水町権利擁護支援センターでの相談支援を行います
- (2) 日常生活自立支援事業の利用による生活の安定を図ります
- (3) 生活困窮者への自立支援を行います
- (4) 成年後見制度の周知と相談支援を推進します
- (5) 行政・民生委員等関係機関との連携を推進します

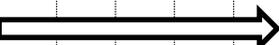
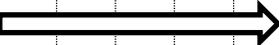
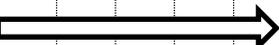
5. 共生社会の実現に向けた取組み

- (1) 誰もが利用でき、役割を実感できる居場所づくりを行います
- (2) 地域共生社会の理解の促進を図ります
- (3) 世代間のつながりを持てるしくみづくりを行います

第3章 地域福祉実践計画

1. 地域課題を見つけ、協働による解決を可能にする地域づくり

重点項目と具体的な実践内容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	事業区分	関係機関
<p>(1) 広報紙による社協活動の周知を行います</p> <p>○社協事業を周知するとともに社協が地域の生活課題など幅広い分野の相談援助機関であることを周知します</p> <p>【具体的な実践内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりの発行（年6回：奇数月発行） ・ボラセンだよりの発行（年4回：不定期） ・つどいの場だよりの発行（年3回：不定期） 						単独事業 単独事業 単独事業	地域住民
<p>(2) 訪問によるニーズ調査と各事業を通じてのニーズ把握を行います</p> <p>○訪問調査や社協事業実施時など全世代を対象にさまざまな機会を見つけ、アンケート・聞き取りを行いニーズ把握を行います</p> <p>【具体的な実践内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターによる訪問調査 ・地域住民・ボランティアからのニーズ把握 ・関係機関（行政・民生委員等）からのニーズ把握 ・各事業（心配ごと相談、ふれあい昼食会、つどいの場、移動支援サービス、ふまねっと運動教室、各サロン事業、ボランティア講座、日常生活自立支援事業、権利擁護支援センター、在宅福祉サービスなど）の参加者・利用者・関係者からのニーズ把握と情報収集 						受託事業 単独事業 単独事業 単独事業	行政 ボランティア 民生委員 参加者等
<p>(3) 地域住民による地域のための話し合いをサポートします</p> <p>○地域の主体である住民自らが、地域の課題を話し合い、その課題を我が事として捉え解決につながる方法を模索することによる地域力の向上を図ります</p> <p>【具体的な実践内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業の「協議体」において住民主体による地域課題の話し合い、取り組みを生活支援コーディネーターがサポートします 						受託事業	地域住民

<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会実現のため各世代別に、また世代を超えた話し合いの場を持ち、住民同士が生活課題を共有し、解決につながるサポートを行います 		単独事業	地域住民
<p>(4) 関係機関と連携し地域課題を捉え、解決を図ります</p> <p>○関係機関と連携することによる情報の共有と効果的なアプローチによる解決を図ります</p> <p>【具体的な実践内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員、行政、学校、町内会等自治組織、企業を含め様々な関係機関と連携して解決を図ります ・清水町たすけあいチーム活動を組織している町内会の実践発表会、意見交換会を開催します 	 	協働事業 協働事業	行政 民生委員 町内企業 町内会
<p>(5) 災害時の対応について各種マニュアルの整備と町民への周知活動を行います</p> <p>○災害発生時における職員の対応方法と災害に備えるための町民に向けた周知活動を行います</p> <p>【具体的な実践内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時職員行動マニュアルの作成 ・災害に備えるための講演会や勉強会の実施 	 	単独事業 単独事業	地域住民
<p>(6) 災害時には災害ボランティアセンターを設置し支援活動を行います</p> <p>○災害対応として災害ボランティアセンターの早期の設置判断を行い、ニーズ調査に基づいた災害支援活動を行います。町民の生活が安定するよう生活に関わる支援を行います</p> <p>【具体的な実践内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町との「協定書」および本会の「設置マニュアル」に基づき災害ボランティアセンターを設置します ・ボランティアの受入・派遣を行い、関係団体と協働し、災害支援活動を行います ・北海道社会福祉協議会との「災害救援活動の支援に関する協定」に基づき他市町村への支援を行います 	  	共同事業 協働事業 共同事業	行政 ボランティア 被災者

2. 住民参加型の地域福祉活動の促進

重点項目と具体的な実践内容	R	R	R	R	R	事業区分	関係機関
	2	3	4	5	6		
<p>(1) 小地域ネットワーク事業の推進を図ります</p> <p>○町内会が行っている各種たすけあい活動に対し、助成による支援と情報交換会の開催による自治組織間の情報共有を図り、小地域単位での「たすけあい」「支えあい」を推進します</p> <p>【具体的な実践内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動助成による町内会活動の推進 ・たすけあいチーム活動の情報交換会の実施 						<p>単独事業</p> <p>単独事業</p>	<p>町内会</p> <p>町内会</p>
<p>(2) 介護予防と交流を兼ねた講座を行います</p> <p>○軽運動や頭の体操を取り入れた講座やゲーム的要素を取り入れた講座の実施などを通じ、交流を兼ねた事業を展開します</p> <p>【具体的な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふまねっと運動教室の継続的な実施（毎週水曜日） ・脳トレ教室や謎解き講座など、高齢者のみならず子供との世代間交流を含めた講座を行います ・地域交流サロンなど交流による心身の健康をテーマに講座を開きます 						<p>単独事業</p> <p>単独事業</p> <p>単独事業</p>	<p>サポーター</p> <p>ボランティア</p> <p>地域住民</p>
<p>(3) 地域交流サロン等の住民主体の交流活動へ支援を行います</p> <p>○ボランティア主体で行われている地域交流サロンの安定的な運営と立ち上げに際し支援を行います</p> <p>【具体的な実践内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流サロン活動事業実施要綱に基づき、活動費の助成や運営に必要な情報の提供、保険の加入支援を行います ・ポラセンだよりでサロン情報の周知を行います 						<p>単独事業</p> <p>単独事業</p>	<p>ボランティア</p> <p>地域住民</p>
<p>(4) イベントの開催による住民との協働と世代間交流を推進します</p> <p>○教育機関、商工会、ボランティア団体、高齢者団体などとの協働による開催を行い、イベントを通じ世代間交流を促進します</p> <p>【具体的な実践内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「つどいの場」を中心としたイベントの開催 ・世代間の伝統的な遊びを通じた交流会の開催 						<p>協働事業</p> <p>協働事業</p>	<p>地域住民</p> <p>老人クラブ</p>

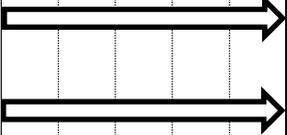
3. 地域ニーズに添ったサービスの充実と人材の育成

重点項目と具体的な実践内容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	事業区分	関係機関
<p>(1) 移動に係る不便の解消と地域に出かけられる環境整備を行います</p> <p>○移動支援サービスの利便性の向上と交流に係る社協事業への利用拡大を行い、安心して出かけられ、交流を持つことができる環境整備を行います。また在宅福祉サービス（移送サービス）の受託を行います</p> <p>【具体的な実践内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援サービスの継続的な運行体制の確立 ・各種社協事業開催時に移動支援が利用でき、出歩きやすい環境を作り、参加の機会を増やします ・在宅福祉サービスの受託を行い、移送サービスによる病院への車椅子移送を行い、在宅生活を支えます ・ふれあい昼食会参加時の送迎を行います 						受託事業 単独事業 受託事業 単独事業	行政 地域住民 参加者 要支援者 家族 地域住民
<p>(2) 家庭や地域で必要な介助技術の提供と介助者の育成を行います</p> <p>○在宅を中心に地域で要介護者・家族を支えられる環境をつくるため、生活の中で必要な介助技術を提供する場をつくります</p> <p>【具体的な実践内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族、地域のための介護教室等を開催し、家庭、地域で行える介助方法を学ぶ講座を行います ・認知症の理解と対応など、包括支援センターと連携し広く住民に周知します 						単独事業 協働事業	介護事業所 行政
<p>(3) 子育て世代が必要としている環境の整備を行います</p> <p>○「つどいの場」を中心に子育てがしやすく、暮らしやすい地域環境の整備を行います</p> <p>【具体的な実践内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つどいの場の運営を行います ・地域での世代間交流が出来るイベントの開催を行います ・つどいの場利用者へアンケートを行い、要望などの把握に努めます ・町子育て支援課と連携します ・子育てサロンの実施を模索し、展開を試行します 						単独事業 単独事業 単独事業 協働事業 単独事業	行政

<p>(4) 各種ボランティアの育成とボランティアセンター事業の充実を図ります</p> <p>○ボランティアセンターとして個人ボランティアとボランティア団体の育成など各種ボランティアの育成を行います。またボランティアセンター事業では地域福祉事業（共生型事業）と連携し、生活に係る様々な講座や研修会を開催し、社協に係る世代を増やし、地域福祉の重要性を伝えていきます</p> <p>【具体的な実践内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 育成に必要な研修、講座などを行います • 生活支援ボランティア・サポーターの育成を行います • サロンボランティアの育成を行います • 介護予防ボランティアの育成を行います • 子育てボランティア・サポーターの育成を行います • 災害ボランティアの育成を行います • その他要請、要望等に応じたボランティアの育成 • 福祉教育に係る講座の実施 • 介護予防に係る講座・研修会の実施 		<p>単独事業 受託事業 単独事業 単独事業 単独事業 単独事業 協働事業 単独事業 単独事業</p>	
<p>(5) 地域の支えあいによる長期的な互助・共助のしくみづくりを目指します</p> <p>○近所の支えあいのしくみづくりと生活支援ボランティア(サポーター)による支えあいのしくみづくりを検討します</p> <p>【具体的な実践内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 小地域ネットワーク事業を推進します • 町内会活動の情報交換ができる場を提供します • 地域交流サロンを推進します • ふまねっと運動教室を継続します。(毎週水曜日) • 他市町村の取り組みについて視察研修等行います • つどいの場の運営を継続します 		<p>協働事業 単独事業 協働事業 協働事業 単独事業 単独事業</p>	<p>ボランティア サポーター</p>

4. 権利擁護支援の取組みと生活困窮者の自立支援

重点項目と具体的な実践内容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	事業区分	関係機関
<p>(1) 清水町権利擁護支援センターでの相談支援を行います</p> <p>○増加する認知症高齢者に対する支援や成年後見制度の相談窓口として各種相談を受け付けます</p> <p>【具体的な実践内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水町権利擁護支援センターの受託を行います ・包括支援センターと連携し相談支援を行います ・自立相談支援事業所との連携を行います ・心配ごと相談事業の実施と相談員による支援体制を継続します ・法人後見事業の実施を検討し、行います 						受託事業 協働事業 協働事業 単独事業 単独事業	行政 民生委員
<p>(2) 日常生活自立支援事業の利用による生活の安定を図ります</p> <p>○認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの意志決定や意思表示の困難な在宅者に対し、福祉サービスの援助や代行、日常的な金銭管理など、生活上の不安解消のための支援を行います</p> <p>【具体的な実践内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業による援助（各種手続き、金銭管理など）を行います ・生活支援員の確保を行います 						受託事業 単独事業	道社協 生活支援員 地域住民
<p>(3) 生活困窮者への自立支援を行います</p> <p>○低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支え、自立支援と社会参加の促進を図ります。</p> <p>【具体的な実践内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金の貸付による支援を行います ・法外援護資金（社会福祉金庫）の貸付による支援を行います 						受託事業 単独事業	他事業者 民生委員
<p>(4) 成年後見制度の周知と相談支援を推進します</p> <p>○講演会などを開催し、制度の周知を行うことによる成年後見制度の周知と理解の促進を図ります</p> <p>【具体的な実践内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家等による講演会の開催 ・パンフレット配布による周知 						受託事業 受託事業	地域住民

<p>(5) 行政、民生委員等関係機関との連携を推進します</p> <p>○権利擁護支援では他職種間の連携が重要であり、地域の支援機関である民生委員や行政、関係機関と協働し権利擁護を推進します</p> <p>【具体的な実践内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 民生委員・児童委員と連携し、貸付事業、権利擁護事業を行います • 行政や関係機関と協働し、情報共有をしながら連携して権利擁護支援を行います 		<p>協働事業</p> <p>協働事業</p>	<p>民生委員 児童委員 行政</p>
---	--	-------------------------	-----------------------------

5. 共生社会の実現に向けた取組み

重点項目と具体的な実践内容	R	R	R	R	R	事業区分	関係機関
	2	3	4	5	6		
<p>(1) 誰もが利用でき、役割を実感できる居場所づくりを行います</p> <p>○誰もが気軽に足を向けられる場所をつくり、そして役割を実感できる居場所づくりのため、各世代・個人が役割の持てる日常的な催しやしくみを模索します</p> <p>【具体的な実践内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生型拠点として、利用されている既存団体・個人と新たに利用する各世代が関わり合える事業を展開します ・「つどいの場」を中心に全世代型の事業展開を模索します ・子育て世代の休息とサービスを展開するため、保護者のためのカフェ、子育てボランティアによる見守りを行います 						単独事業 単独事業 単独事業	各団体 個人
<p>(2) 地域共生社会の理解の促進を図ります</p> <p>○誰もが尊厳を大切に、共に生きていく「共生社会」の理解を深める取り組みを行います</p> <p>【具体的な実践内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生社会の理解を深めるための講演会を実施し、障がいへの理解を含め、共に生きる社会を学ぶ機会を作ります。また親の想い、高齢者の想いなど各世代の想いを伝え、互いの理解を深める機会を作ります ・関係機関と協働し共生型事業の取り組みを検討し、実施に向けた研究を行います ・地域食堂等共生社会に向けた活動を行う団体の支援を行います 						協働事業 協働事業 協働事業	行政 地域住民 各団体 各団体
<p>(3) 世代間のつながりを持てるしくみづくりを行います</p> <p>○人が集まる場を共有する人々が世代を超えて自然に交流できるしくみづくりを検討し行います</p> <p>【具体的な実践内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昔遊びなど世代間での交流を通じた学びとつながりの場を設けます ・既存のサロン等団体活動への参加の呼びかけを行い多世代が交流できる場の周知を行います ・つどいの場の会員制の導入など、周知と参加促進を図り、よりつながりやすい環境を整備します 						協働事業 協働事業 単独事業	高齢者 団体等 ボランティア

地域に住み、生活をし、人とふれあう。

あたりまえに過ごすことの中には、普段何気なくしている様々な行為があります。

なんとなくうまく廻っているように見える日常には、お互いが持ち寄ったやさしさが通っているものです。

生活が豊かになり、人と人との関わりで成り立っていた暮らしは、お金と物で成り立つことが増えてきました。

慣れてしまった生活を捨てることはなかなかできませんが、人が減り、人との関わりが無くなっていくことの不安も拭い去れなくなってきています。

地域を豊かにするものが、人を豊かにしていたものがなんだったのか。

不安と向き合うことで少しずつ見えてきています。

地域に住まう人々があとちょっとだけ、やさしさを他人のために出せたなら、きっと今より生活が、人生が、楽しくなるように思います。

励ましあいながら少しずつ進んでいける、そんな共生社会をめざして、

お互いに「頑張ろう」という励ましと、

ときには

「頑張らなくてもいいんだよ」という励ましを・・・

1. アンケート調査結果

※第2期清水町地域福祉計画〔中間見直し〕及び第6期地域福祉実践計画に係るアンケート

2. 清水町地域福祉実践計画策定委員会

- 清水町地域福祉実践計画策定委員会設置要綱
- 第6期清水町地域福祉実践計画策定委員会委員名簿

第2期清水町地域福祉計画〔中間見直し〕及び
第6期地域福祉実践計画アンケート調査結果

■調査対象者 住民基本台帳から無作為に抽出した満18歳以上の町民500人

■調査方法、実施時期 令和2年1月20日～1月31日までの期間で、郵送法（郵便送付 - 郵送回収）により実施

■回答結果 （回収数）157人 （回収率）31.4%

●まず、はじめにおうかがいします。

問1. あなたは「清水町地域福祉計画」という計画を知っていますか。（1つに○）

	件数	割合
1 知っていた	26	16.6%
2 知らなかった	126	80.3%
無回答	5	3.2%
合計	157	100.0%

問2. あなたは「清水町地域福祉実践計画」という計画を知っていますか。（1つに○）

	件数	割合
1 知っていた	20	12.7%
2 知らなかった	131	83.4%
無回答	6	3.8%
合計	157	100.0%

●「ご自身のこと」について、おうかがいします。

問3. 性別（1つに○）

	件数	割合
1 男性	65	41.4%
2 女性	92	58.6%
無回答	0	0.0%
合計	157	100.0%

問4. 年代（1つに○）※令和元年12月1日現在でお答えください。

	件数	割合
1 10代	1	0.6%
2 20代	5	3.2%
3 30代	16	10.2%
4 40代	20	12.7%
5 50代	31	19.7%
6 60代	41	26.1%
7 70代	42	26.8%
8 80代	1	0.6%
9 90代	0	0.0%
無回答	0	0.0%
合計	157	100.0%

問5. お住まいの地区（1つに○をし、選択肢のある地域は地域名を○で囲んで下さい）

		件数	割合
1	清水市街地	82	52.2%
2	御影市街地	30	19.1%
3	清水農村部（清水・下佐幌・人舞・熊牛・美蔓）	26	16.6%
4	御影農村部（御影・羽帯・旭山）	18	11.5%
	無回答	1	0.6%
	合計	157	100.0%

問6. 家族構成（1つに○）

		件数	割合
1	ひとり暮らし	23	14.6%
2	夫婦のみ	62	39.5%
3	二世帯世帯（親と子）	52	33.1%
4	三世帯家族（親と子と孫）	6	3.8%
5	その他	13	8.3%
	無回答	1	0.6%
	合計	157	100.0%

問7. お仕事はされていますか。（1つに○）

		件数	割合
1	している	96	61.1%
2	していない	61	38.9%
	無回答	0	0.0%
	合計	157	100.0%

問8. 1日の中で自由に過ごせる時間帯はどの時間帯ですか。（あてはまるものすべてに○）

		件数	割合
1	午前中	40	25.5%
2	午後	54	34.4%
3	夜間	96	61.1%
4	その他	30	19.1%
5	無回答	1	0.6%

問9. 外出の頻度（1つに○）

		件数	割合
1	毎日	37	23.6%
2	週4日～6日	31	19.7%
3	週2日～3日	44	28.0%
4	週1日程度	31	19.7%
5	その他	5	3.2%
	無回答	9	5.7%
	合計	157	100.0%

問10. あなたにとって「地域」とはどの範囲ですか。(1つに○)

		件数	割合
1	清水町全域	87	55.4%
2	町内会単位	40	25.5%
3	隣近所	14	8.9%
4	その他	7	4.5%
5	無回答	9	5.7%
	合計	157	100.0%

●「くらしや関心ごと」について、おうかがいします。

問11. あなたは地域に支えられて暮らしていると思いますか。(1つに○)

		件数	割合
1	思う	53	33.8%
2	どちらかといえば思う	60	38.2%
3	どちらかといえば思わない	22	14.0%
4	思わない	11	7.0%
	無回答	11	7.0%
	合計	157	100.0%

問12. 日常生活を送る上で困りごとや不安に思うことはありますか。(1つに○)

		件数	割合
1	ある	41	26.1%
2	ない	105	66.9%
	無回答	11	7.0%
	合計	157	100.0%

問13. 問12で「1. ある」と回答され方のみにお聞きします。具体的な困りごとや不安に感じることはどのようなことですか。

- ・子育て、子供の将来
- ・後遺症で朝の運転が出来ないので、子供が保育所に行くようになったら朝の送りが心配です。
- ・車椅子なので移送サービスで回数の制限がないとうれしいと思います。(週の中で病院、歯医者などが重なったりすることがあると思うので。)
- ・家族の病気に関して(これからに向けて)
- ・年金が少ないわりに介護保険料が高すぎる。生活が苦しい。病院にも行けない。
- ・老後の生活
- ・ゴミが出しづらくなった。除雪など
- ・交通手段が少ないこと
- ・アパートのゴミ捨て場にアパートの住民ではない人が捨てている。どこのアパートも高い(家賃)。もっと市営住宅が増えてほしい。
- ・人口の減少
- ・ゴミのポイ捨てがかなり多い町という印象がある。除雪が下手。

- ・農村地域であり、雪道の場合の買出し。クマが出るんじゃないかという不安。
- ・お店が少ない。街の活気がない。居酒屋が少なく、人との交流の場が少ない。
- ・高齢者、子供には支援が十分あると思いますが、独身などは税金を納めるだけでメリットがない
- ・運転できなくなったときの移動
- ・共働きしないと生活していけない
- ・農協地域に住んでいるので、買い物が不便。夜間に断水、停電が起きた場合の不安
- ・子供の教育資金や老後のお金の事。子供の育て方について
- ・一人なので具合が悪くなった時や倒れたりした時連絡が出来なくなったとき
- ・今は車の運転ができ移動することが出来るが（病院）、この先、年をとるにしたがって自分で移動範囲のことを考えると不安です。
- ・将来、グループホームを出て自立した生活を送りたい
- ・冬期間の除排雪について、もう少ししていねいに行ったほうが良いと思う。今後の交通手段
- ・町内に病院が少ないため帯広の病院に通院するのがたいへん
- ・病気になった時、仕事ができなくなった時の対応
- ・専門医のいる病院が町内にない
- ・親の介護制度への対応。自身の将来の老後生活。
- ・免許を返したら交通の便がない
- ・信頼できる病院が町内には無い
- ・SDGs 全般
- ・二人とも高齢なので、今は車運転できますが、後のことが不安です。また、パソコンとかもできませんので…
- ・遠方で暮らす母の事が心配。月に一度訪問、ヘルパーさんに支えられている。自分たちの老後。介護・看護に不安はあります。清水町の人口減少。
- ・もっと高齢になって車を運転できなくなったら買い物も病院に行くのも大変になる

問14. あなた自身またはご家族で支援を必要としている方はいますか。（1つに○）

		件数	割合
1	いる	21	13.4%
2	いない	122	77.7%
	無回答	14	8.9%
	合計	157	100.0%

問15. 問14で「1. いる」と答えた方に質問します。具体的にどのような支援が必要ですか。

- ・既に支援はしていただいている。が、情報提供のタイミングが遅かったり、聞かないと教えてくれないのはどうかと…
- ・父親が介護が必要
- ・父親の食事を週一度地方に行って作っている
- ・今は入院中ですが、主人の母

- ・週に1回送り迎えでリハビリに行っています。
- ・町内に高齢の親が居ます。今はデイサービスを利用させていただいていますが、介護度が進むと心配です。
- ・母の買い物等
- ・金銭
- ・親の買い物など
- ・グループホームで生活を送るための支援
- ・夫の介護のため外出が大変
- ・現に親の介護で支援を受けている
- ・広い意味でもせまい意味でも一人では生きていけないはずがない。
- ・子～金銭的、親～今後の生活
- ・帯広の病院に行くには自分ひとりではいけません（運転に自信なし）
- ・老後の心配

問16. したいこと、興味のあることについて教えてください。（講座や講習、勉強会などを受けてみたいことなど）（あてはまるものすべてに○）

		件数	割合
1	軽い運動	81	51.6%
2	脳トレ	33	21.0%
3	世代間交流	16	10.2%
4	茶話会	10	6.4%
5	介護の勉強	2	1.3%
7	趣味活動（具体的に）	28	17.8%
8	ボランティア活動	21	13.4%
9	その他	13	8.3%
	無回答	33	21.0%

問17. 暮らしやすい町になるために、重点的に進めるべきことは何だと思いませんか。（あてはまるものすべてに○）

		件数	割合
1	地域の人々との交流を活発にする環境づくり	49	31.2%
2	生きがいや交流の場となるサロンの充実	36	22.9%
3	身近なところで相談が行える相談窓口の充実	41	26.1%
4	健康づくり教室や脳トレ教室などの充実	40	25.5%
5	ボランティア育成	20	12.7%
6	生きがいや就労など、自立に向けた取り組みの充実	51	32.5%
7	日常の移動手段となる公共交通の充実	63	40.1%
8	子育てサロンなど、小さな子供たちが遊べる環境や友人との交流を楽しめる環境づくり	29	18.5%
9	地域食堂など、地域住民が集まって楽しく会食が出来る環境づくり	20	12.7%
10	その他	7	4.5%
	無回答	14	8.9%

問18. 以下のような団体・グループ等に、どのくらいの頻度で参加していますか。

※①～⑥それぞれに回答してください。(1つに○)

①ボランティアのグループ

		件数	割合
1	週4回以上	0	0.0%
2	週2～3回	1	0.6%
3	週1回	1	0.6%
4	月1～3回	3	1.9%
5	年に数回	7	4.5%
6	参加していない	105	66.9%
	無回答	40	25.5%
	合計	157	100.0%

②スポーツ関係のグループ

		件数	割合
1	週4回以上	4	4.0%
2	週2～3回	3	1.9%
3	週1回	6	3.8%
4	月1～3回	3	1.9%
5	年に数回	7	4.5%
6	参加していない	101	64.3%
	無回答	33	21.0%
	合計	157	100.0%

③趣味関係のグループ

		件数	割合
1	週4回以上	2	2.0%
2	週2～3回	3	1.9%
3	週1回	4	2.5%
4	月1～3回	7	4.5%
5	年に数回	6	3.8%
6	参加していない	99	63.1%
	無回答	36	22.9%
	合計	157	100.0%

④学習・教養サークル

		件数	割合
1	週4回以上	0	0.0%
2	週2～3回	0	0.0%
3	週1回	0	0.0%
4	月1～3回	4	2.5%
5	年に数回	6	3.8%
6	参加していない	104	66.2%
	無回答	43	27.4%
	合計	157	100.0%

⑤老人クラブ

		件数	割合
1	週4回以上	0	0.0%
2	週2～3回	0	0.0%
3	週1回	0	0.0%
4	月1～3回	6	3.8%
5	年に数回	2	1.3%
6	参加していない	111	70.7%
	無回答	38	24.2%
	合計	157	100.0%

⑥町内会

		件数	割合
1	週4回以上	0	0.0%
2	週2～3回	0	0.0%
3	週1回	0	0.0%
4	月1～3回	5	3.2%
5	年に数回	68	43.3%
6	参加していない	52	33.1%
	無回答	32	20.4%
	合計	157	100.0%

問19. 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。(1つに○)

		件数	割合
1	参加したい	87	55.4%
2	参加したくない	63	40.1%
	無回答	7	4.5%
	合計	157	100.0%

問20. 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営として参加してみたいと思いますか。(1つに○)

		件数	割合
1	参加したい	46	29.3%
2	参加したくない	106	67.5%
	無回答	5	3.2%
	合計	157	100.0%

問2 1. 暮らしやすいまちづくりのために、ご意見・ご提案がありましたらお書きください。

- 保健福祉センターにあるトレーニング室を御影にも小規模でもいいので設けてほしい。
(アイスアリーナにあるトレーニング室はいつも鍵がかかっていますが、あれは町民が利用することはできないのですか)
- 例えば、問 19、問 20 の項目で「参加したい」と思っているにも「参加したくても出来ない」という人がいるはず。そういうことにも目が届く「まちづくり」が必要と思う。
- 大人から子供まで自由に交流できるためのイベント、施設の充実を望む。
- 子どもの習い事として武道をやってほしいです。
- 災害など避難する安全な場所、そのとき、小さい子供達が安全にすこやかに居られる場所、年齢にあった避難場所があればストレスにならないのでは。あとは自分の身は自分で守れるようにしたい。
- 自分自身が仕事と家事で日々時間の余裕がなく、積極的にまちに参加できなくてごめんください。
- 健康体操や町民が参加しやすい運動クラブを作ってほしい。
- 清水町だけでなく、へき地の方へも来て健康運動の場をもうけてほしい。
- 高齢者が家にひきこもらないような活動の推進。
- 一人暮らしの声かけ運動
- 高齢者の免許返納の為にもう少し移動手段がいろんな場面で増える事を願っています。
- 車の運転が下手な人が多い。駐車が適当、右折時にこちら側の車線に入ってくる。
- 農村部の高齢者の足の確保が今後とも課題となろう。利用者が少ないからと予約タクシーをやめてしまうのではなく、長い目で見れば将来的に必ず必要となるので継続すべき。
- 参加したくない人間まで巻き込もうとしないこと。
- 問 19 のようなグループ活動は、初めての人が行きにくい場合があると思うので、そういう点が改善されると参加したい気持ちになる。折角の場を有意義なものにしてほしい。
- 老人たちが集っての娯楽の場所

●「支えあい、たすけあい」について、おうかがいします。

問2 2. 地域で困っている人がいたら助けたいと思いますか。(1つに○)

		件数	割合
1	とても思う	18	11.5%
2	思う	107	68.2%
3	それほど思わない	14	8.9%
4	思わない	2	1.3%
5	無回答	16	10.2%
	合計	157	100.0%

問23. 普段の生活で「支えあい・たすけあい」をする範囲はどのくらいだと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

	件数	割合
1 町内会	49	31.2%
2 隣近所	97	61.8%
3 お友達同士	85	54.1%
4 親族	78	49.7%
5 その他	6	3.8%
無回答	15	9.6%

問24. 頼まれたらお手伝いできると思う事がありますか。(あてはまるものすべてに○)

	件数	割合
1 近所の声かけ・見守り	87	55.4%
2 買い物の手伝い・付き添い	40	25.5%
3 病院への付き添い	22	14.0%
4 外出の付き添い	19	12.1%
5 ごみ出し	47	29.9%
6 話し相手	53	33.8%
7 お掃除	10	6.4%
8 食事づくり	10	6.4%
9 洗濯	13	8.3%
10 電球の交換	18	11.5%
11 家財の整理・搬出	1	0.6%
12 草取りなど庭の手入れ	28	17.8%
13 雪かき	40	25.5%
14 子どもの見守り	21	13.4%
15 書類確認や手続き代行	8	5.1%
16 その他	7	4.5%
無回答	29	18.5%

●「福祉」について、おうかがいします。

問25. あなたは「福祉」に関心がありますか。(1つに○)

	件数	割合
1 とても関心がある	19	12.1%
2 まあまあ関心がある	80	51.0%
3 あまり関心がない	34	21.7%
4 まったく関心がない	2	1.3%
5 無回答	22	14.0%
合計	157	100.0%

問26. あなたが重要だと考える「福祉」はどの分野ですか。(各項目に○はひとつ)

①医療や健康

	件数	割合
1 重要	106	67.5%
2 まあ重要	23	14.6%
3 あまり重要ではない	3	1.9%
4 重要ではない	1	0.6%
無回答	24	15.3%
合計	157	100.0%

②障がい者や障がい児

	件数	割合
1 重要	85	54.1%
2 まあ重要	44	28.0%
3 あまり重要ではない	2	1.3%
4 重要ではない	1	0.6%
無回答	25	15.9%
合計	157	100.0%

③子どもや子育て中の家庭

	件数	割合
1 重要	68	43.3%
2 まあ重要	46	29.3%
3 あまり重要ではない	12	7.6%
4 重要ではない	1	0.6%
無回答	30	19.1%
合計	157	100.0%

④生活困窮者（貧困や低所得家庭を含む）

	件数	割合
1 重要	57	36.3%
2 まあ重要	63	40.1%
3 あまり重要ではない	9	5.7%
4 重要ではない	2	1.3%
無回答	26	16.6%
合計	157	100.0%

⑤ひとり親家庭

	件数	割合
1 重要	61	38.9%
2 まあ重要	62	39.5%
3 あまり重要ではない	6	3.8%
4 重要ではない	1	0.6%
無回答	27	17.2%
合計	157	100.0%

⑥高齢者

		件数	割合
1	重要	84	53.5%
2	まあ重要	44	28.0%
3	あまり重要ではない	5	3.2%
4	重要ではない	1	0.6%
	無回答	23	14.6%
	合計	157	100.0%

⑦虐待

		件数	割合
1	重要	95	60.5%
2	まあ重要	28	17.8%
3	あまり重要ではない	1	0.6%
4	重要ではない	1	0.6%
	無回答	32	20.4%
	合計	157	100.0%

問27. あなたは、地域福祉を充実させていく上で、行政はどうあるべきだと思いますか。

(1つに○)

		件数	割合
1	地域福祉の推進は、行政の責務である。	19	12.1%
2	地域福祉は、住民と行政が協力しあい、共に取り組むべきである。	94	59.9%
3	行政は住民にとって必要な福祉サービスについては、新たなサービス提供事業者の参入を検討すべきである。	25	15.9%
4	行政による福祉サービスが行き届かない部分については、住民が協力すべきである。	10	6.4%
5	その他	1	0.6%
	無回答	8	5.1%
	合計	157	100.0%

問28. あなたは民生委員・児童委員の役割を知っていますか。(1つに○)

		件数	割合
1	とても知っている	11	7.0%
2	知っている	60	38.2%
3	よく知らない	60	38.2%
4	まったく知らない	20	12.7%
	無回答	6	3.8%
	合計	157	100.0%

問29. 住民と行政と一緒に、同じ方向を向いて地域福祉を進めるには何が必要と考えますか。
(あてはまるものすべてに○)

		件数	割合
1	福祉に関する勉強会や、懇談会（ワークショップなど）の開催	41	26.1%
2	地域のなかで、福祉の担い手が育つ仕組みづくり	55	35.0%
3	同じ環境の者同士が、互いに相談や交流ができる環境づくり	48	30.6%
4	福祉に関する案内や情報提供の充実	47	29.9%
5	「どこに相談すればいいのか」が、誰にでもわかるような相談窓口の仕組みづくり	90	57.3%
6	中高年世代の、知識や経験の活用場	38	24.2%
7	弱い立場にある人への虐待や人権侵害をなくし、権利を守るための仕組みづくり	38	24.2%
8	その他	7	4.5%
	無回答	8	5.1%

●「障がい」について、おうかがいします。

問30. あなたは「障がい」についてどの程度、理解していると思いますか。（1つに○）

		件数	割合
1	理解していると思う（親族、友人等に障がいを持つ方がいる）	42	26.8%
2	ある程度、理解していると思う（TVや新聞、書籍などで知識がある）	84	53.5%
3	あまり理解できていない	23	14.6%
4	よくわからない	7	4.5%
	無回答	1	0.6%
	合計	157	100.0%

問31. 問30で「3. あまり理解できていない」「4. よくわからない」を選んだ理由を教えてください。（1つに○）

		件数	割合
1	障がいを持つ人と接したことがない	16	53.3%
2	関心はあるが勉強をする場所や時間がない	8	26.7%
3	あまり関心が無い	2	6.7%
4	その他	4	13.3%
	無回答	0	0.0%
	合計	30	100.0%

問32. 「障がい」により困っている方がいたら、手助けしたいと思いますか。(1つに○)

		件数	割合
1	手助けしたい	50	31.8%
2	手助けしたいが、手助けする方法がわからない	41	26.1%
3	手助けしていいのかわからない	48	30.6%
4	手助けしたくない	1	0.6%
	無回答	17	10.8%
	合計	157	100.0%

●「防災」について、おうかがいします。

問33. 災害に対する備えをしていますか。している場合どのような備えをしていますか。

		件数	割合
1	している	102	65.0%
2	していない	41	26.1%
	無回答	14	8.9%
	合計	157	100.0%

備えをしている場合、どのような備えをしていますか。

		件数	割合
1	非常用持ち出しバッグを用意	30	29.4%
2	食料・飲料を備蓄	52	51.0%
3	家具の置き方を工夫（転倒予防など）	39	38.2%
4	避難所や避難経路の確認	42	41.2%
5	家族等との安否確認方法を決めている	22	21.6%
6	防災メール等に登録	29	28.4%
7	災害時の生活方法を学んでいる（トイレの仕方、ゴミの捨て方など）	23	22.5%
8	防災のために天気予報を確認	49	48.0%
9	避難訓練に参加	10	9.8%
	無回答	0	0.0%

問34. 各地で災害が発生した場合、ボランティアとして活動したいと思いますか。(1つに○)

		件数	割合
1	したいと思う	39	24.8%
2	したくない	18	11.5%
3	どちらともいえない	84	53.5%
	無回答	16	10.2%
	合計	157	100.0%

問35. 問34で「2. したくない」、「3. どちらともいえない」を選んだ理由を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

		件数	割合
1	仕事で忙しい	37	36.3%
2	育児で忙しい	7	6.9%
3	旅費などを含め経済的な理由	26	25.5%
4	ボランティア活動自体、何をすればよいかわからない	34	33.3%
5	どこに行けばよいかわからない	25	24.5%
6	ボランティア活動に興味が無い	4	3.9%
7	その他	29	28.4%

●「清水町社会福祉協議会」について、おうかがいします。

問36. 社会福祉協議会とその活動を知っていますか(1つに○)

		件数	割合
1	名前も活動も知っている	39	24.8%
2	名前は知っている	82	52.2%
3	名前も活動も知らない	31	19.7%
	無回答	5	3.2%
	合計	157	100.0%

問37. 社会福祉協議会の活動で知っているものがありますか。(あてはまるものすべてに○)

		件数	割合
1	ふれあい昼食会	67	42.7%
2	心配ごと相談	29	18.5%
3	地域交流サロン	51	32.5%
4	つどいの場事業	13	8.3%
5	移動支援サービス(サロン・買物・銀行の送迎)	37	23.6%
6	ふまねっと運動教室	56	35.7%
7	福祉用具(車イス)貸与事業	46	29.3%
8	給食サービス	35	22.3%
9	移送サービス(車イスの方の病院送迎)	40	25.5%
10	日常生活自立支援事業	17	10.8%
11	福祉資金(生活資金)の貸付事業	15	9.6%
12	歳末たすけあい見舞金贈呈事業	58	36.9%
13	共同募金運動(共同募金委員会)	94	59.9%
14	社協だより等広報紙の発行	90	57.3%
15	生活支援コーディネート事業	10	6.4%
16	町内会活動への助成	29	18.5%
17	各福祉団体等への助成	18	11.5%
18	ボランティアへの助成	29	18.5%
19	ボランティアセンター	23	14.6%
20	災害ボランティアセンター	28	17.8%
21	権利擁護支援センター	11	7.0%
22	老人クラブ連合会の事務局	31	19.7%
23	ボランティア団体連絡協議会の事務局	29	18.5%
	無回答	27	17.2%

問38. あなたが「関わってみたい」「これならできるかも」と思うものはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

		件数	割合
1	日常生活のお手伝い（ゴミだし、家事、庭掃除など）	48	30.6%
2	買物のお手伝い（買物の代行、つきそい、荷物を持つ手伝いなど）	49	31.2%
3	お出かけのお手伝い（送迎車両への同乗、乗り降りのサポートなど）	27	17.2%
4	おもちゃを直すお手伝い（こわれたおもちゃの修理など）	6	3.8%
5	通院のお手伝い（診療科の案内、付き添いなど）	25	15.9%
6	子育てのお手伝い（子どもの見守り、お守りなど）	18	11.5%
7	サロンのお手伝い（お食事の準備、配膳、お話し相手など）	26	16.6%
8	カフェのお手伝い（飲み物の準備、提供など）	27	17.2%
9	イベントのお手伝い（催しの準備、飾りつけなど）	32	20.4%
10	子どもの見守り（ホール内で遊んでいる子の見守り）	25	15.9%
11	遊びをおしえる・一緒に行う（コマ回し、けん玉、めんこ、折り紙、たこあげなど）	17	10.8%
12	遊びをおしえる・一緒に行う（将棋、囲碁、オセロ、トランプなど）	18	11.5%
13	調理をする	12	7.6%
14	その他	7	4.5%
	無回答	38	24.2%

●「成年後見制度」について、おうかがいします。

問39. あなたは、成年後見制度についてご存知ですか。（1つに○）

		件数	割合
1	すでに利用している	3	1.9%
2	よく知っている	19	12.1%
3	少し知っている	35	22.3%
4	よく知らないが聞いたことがある	46	29.3%
5	知らない	39	24.8%
	無回答	15	9.6%
	合計	157	100.0%

問40. 問39で「1」「2」「3」を選んだ方にお聞きします。どこで成年後見制度を知り（聞き）ましたか。（1つに○）

		件数	割合
1	新聞・雑誌・テレビのニュース	28	49.1%
2	説明会・研修会など	6	10.5%
3	親戚や知人など	9	15.8%
4	役場などの窓口・パンフ・ホームページ	4	7.0%
5	その他	10	17.5%

問4 1. あなた自身や親戚が認知症などにより判断能力が十分でなくなったとき、成年後見制度を利用したいと思いますか。(1つに○)

		件数	割合
1	利用したい	30	19.1%
2	利用したくない	16	10.2%
3	わからない	96	61.1%
	無回答	15	9.6%
	合計	157	100.0%

問4 2. 問4 1で「2」を選んだ方にお聞きします。その理由として、あなたの考え方に近いものは何ですか。(1つに○)

		件数	割合
1	制度を使わなくとも家族がいる	10	55.6%
2	他人に財産などを任せることが心配	2	11.1%
3	家族などの信頼関係が崩れるおそれがある	0	0.0%
4	援助者になってほしい人がみあたらない	0	0.0%
5	費用がどのくらいかかるか心配	3	16.7%
6	手続きが大変そう	1	5.6%
7	裁判所に申し立てることに抵抗がある	0	0.0%
8	どういうときに利用していいかわからない	2	11.1%
9	その他	0	0.0%

●「共生社会」について、おうかがいします。

問4 3. 「共生社会」とは何かを知っていますか。(1つに○)

		件数	割合
1	知っている	32	20.4%
2	言葉は聞いたことがあるが内容は知らない	48	30.6%
3	知らない	63	40.1%
	無回答	14	8.9%
	合計	157	100.0%

問4 4. 「共生社会」という考えた方はあなたの地域に必要なだと思いますか。(1つに○)

		件数	割合
1	必要だと思う	89	56.7%
2	必要はないと思う	5	3.2%
3	わからない	57	36.3%
	無回答	6	3.8%
	合計	157	100.0%

問45. 共生社会の実現のためにはどのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

		件数	割合
1	男女間の理解	64	40.8%
2	障がいの理解	80	51.0%
3	子どもの理解	46	29.3%
4	世代間の理解	62	39.5%
5	誰もが集まれる居場所づくり	44	28.0%
6	世代間の交流	45	28.7%
7	共生についての学び	66	42.0%
8	多世代が交流するイベント	34	21.7%
9	その他	6	3.8%
	無回答	28	17.8%

問46. 最後に、あなたの暮らしのなかで、現在または5年後、10年後に向けて町に望むことや、ご提案がありましたらご自由にご記入ください。

- 団塊世代の人々を活用してボランティア組織を作ってはどうか。（ボランティアの移動にかかる費用は利用者や町の助成負担）問38にあげられている内容についての依頼者と提供者をつなぐシステムづくり等、最初は社協や役場の働きかけが必要だと思いますが、だんだんと経験を重ねればボランティア組織として自立していけるのではないのでしょうか。
- 技術革新により社会が激変していく中、10年後、それ以後にはどんな社会になっているのか恐ろしいです。ただ、IT機器を使いこなせない高齢者にもやさしい社会であってほしいと願っています。
- 困った事があった時、気軽に相談できる場所があるといいな。
- 自分で考えたことではないのですが、ある日テレビを見ていて他県の活動を放送されたのを見て、同じことは出来ないにしてもアイデアとして良いかと思い書かせてもらいます。現在、月に一度さんさんカフェを行っています。月1回ではなく空き店舗を利用してシルバーカフェがあるとコミュニティバスの待ち時間や友だちと会話したい人などが集い楽しい場所があると良いと思いました。
- 認知や介護を必要としない元気なお年寄りで、一人暮らしに不安を感じる人が入れるようなシェアハウス等があるといいなと思います。認知症や介護認定されている人にはいろいろな行政の手助けがありますが、元気だけ一人暮らしに不安を感じる老人には何も無い気がします（私の知識不足かも）。人の手を借りずに自分のことは自分で出来る元気な老人が孤立しない住家があると安心できると思います。街の中心には空き地がたくさんあるので駅に近い中心地にあると便利ですよね。
- 暮らしにかかわる全てにおいて、最近、変化、見直し、進歩などが目まぐるしいため自分自身がそれについていけない。まして5年後10年後のことは分かるはずもない。私のように混乱している住民がもし多数いるとするならば、これらを指導する行政関

係者はさぞかし大変なことと思う。ご活躍をご期待申し上げます。

- 老人福祉センターをよく利用しているが、施設も内容もとても良いと思うので、そのような「誰もが集まれる居場所」をもっと増やせれば良いと思います。公園等、外の施設が物足りないと思います。
- バス（帯広への路線バス）の復活。駅の階段をなくしてほしい。
- 町の人口と仕事場が多くなると良いと思います。
- 一つの建物の中に買い物できる店・病院・銀行・住宅（アパート）があれば、便利で安心して暮らせていいなと思う。
- 育児支援や出産に関しての支援等、今もあると思うが、より一層手厚くしていただきたいです。また、介護関係に関しても老人が多いこの町では大切であると考えます。老人が多いと若者への負担が多くなると思うので、若者が住み続けたいと感じる町になってくれれば申し分ありません。町にあまり魅力を感じません（今は）。よろしくをお願いします。
- もし、動けなくなった時、介護度や認定するのに清水町の動きが悪いと病院や困っている人から聞いてます。忙しいと思うけど、町外から耳に入ることは、かなり困っている人もいるのではないのでしょうか。子供の保育園の無料化よりも大事なことだと思います。子供の世話の出来ない親にしているのも行政だと思って見てます。
- 若い人が安心して子育てできるようにしてあげたい。出産・病院・給食費・予防接種など物値も年々上がっているので生活も大変だと思います。
- 私は杖を必要とする者ですが、今は車が足となりごみ出しから銀行・農協・郵便局・支所等の用事は自分で出来ていますが、今後免許証を返納したときにはどうしたらよいのかと心配しています。また、どんなに良い交流会やイベント等があっても身体的なことを考えると参加することは出来そうもありません。申し訳ありません。福祉に携っておられる皆様には心より感謝申し上げます。ありがとうございます。
- 今回のアンケートに参加しながら、自分の生活に余裕がないからって何のお役にも立っていないということに気づきました。そして、あらためて沢山支えていただいている事に気づきました。
- 少子高齢化が進む中で、自分に出来ることは何があるのか、やりたいがどういうふうにすると役に立てるスタッフになれるのかなと思う。やりたいが子育てしてるためできないなと思う。音更町では0才からのコンサートがあり、活気があっていいなあと母親になってから思いました。第九の町清水ならではの0歳から聴けるコンサートとかいいなあと思いました。
- 福祉に関する町の活動は町のフェイスブックで見て知ることが多かったです。地域を良くしていくために新しいことを始めるだけではなくて、今まで続けてきた長い活動を、町民全体に周知して、それらの活動が何のためになっているのかという理解が多くの世代の人が知っていけたらいいのかなと思います。町内会に入っていない人は広報など町の情報がないため、ただ住んでいる状態になってしまうことが少しもったいないなあと思いました。
- 清水町は他市町村と比べても活気がないように思います。B級グルメでせっかく有名

なめにゆーを持っているのだから、それを活用して地域を盛り上げることを検討してみてもどうでしょうか。

- 閉まっている店の有効活用
- 清水高校が給食になればいいと思う。小中学生少ないし、高校生が増えても対応できるのでは？と。給食が出る高校だったら定員割れすることもなくなりそう。給食センターで働く人も増やさなきゃで雇用もできて地元の食材を使ってとからだとなお良いと思う。
- 産業の発展も町民が豊かに暮らすために必要な事だと思います。その上で、移住してくる方がいたら、歓迎してほしい。地域に残っている習慣やしがらみに対応できず苦勞している人がいます。そういう人たちが夢を抱いて移住しても孤立している現実がある。子供、老人、障がい者だけを支援する必要があるわけではなく、普通の暮らしの中でも悩みがあるということも知ってください。健康で元気な人だけが弱者を支える事が出来るわけではないし、それを義務の様にすり込まれる事に抵抗があります。
- 今のところ現状いじでも大丈夫です。子供の医療費かからないところが良いと思います。子供に優しい町だと思います。
- 農村部高齢者の病院、買い物、軽スポーツなどの送迎を希望します。
- 国の制度の利用も良いが、町独自の立案提示が必要と思う。地域に見合う施策、今後の状況を見据えた計画の策定。担当職員のやる気に期待する。
- もう少し役に立つ建物をつくって下さい。
- 独居老人の世話をしあげる事
- 一人ひとりが安全に暮らせる町づくり
- 子供の支援については永遠になくしてほしくない。今よりももっと負担が少なくなるように願っています。
- 病院の充実（内科、歯医者は多いが、その他の小児科や婦人科等が少ない）。子供の支援より福祉等のサービスを充実させるべき。
- 共同墓地を作ると聞いていますが、その後延期になったと聞いておりますが、ぜひお願いします。
- 高齢者が働ける場所の提供
- 町の住民であれば必ず老人介護施設に入所できるようにしてほしい。老人の移動手段の確保（町内だけでなく帯広市を含めて）。日用品、生活必需品を扱うお店の確保。市街地の近くに温泉があればいいのですが。
- 今後の高齢者社会において、一人暮らしでもいきいきと生活出来る町づくりを期待します。
- 農村部の高齢者の足の確保を。ホームヘルパーの不足、町として人材育成や担い手確保を。介護制度や医療制度の制度間の不都合の解消を。認知症でなければグループホームが利用できない。介護施設でリハビリを行える体制がとれていない。介護職員と医療職員の交流を町が間に入り行うべき。現場の職員の困りごとを直接吸い上げてはどうか。今後増える高齢者の生きがいつくりとして（少額でよいので）有料ボランティアの普及を。花づくりや子育て支援などを労働対価があることによりやりがいが出

るのでは。

- 私は清水を出たいと考えています。60才を過ぎた者たちが安心して住める介護付住宅等が必要だと思います。夫婦どちらかが一人になった時の不安や寂しさを共感し合える人達が近隣に居る事はとても安心出来るのではないのでしょうか。
- 本当に子育てがしやすい町になる事
- 国民年金で入所できる老人ホームをつくって下さい。
- 買い物支援の充実（高齢者だけでなく、子育て世帯も必要）。障害者の就労場所や住居対策（清水町で生活しつづけられるように）
- 成年後見制度を利用したいとしたが、私は自分で全て手続きをしましたので、手続きが非常に大変であった。毎年の報告業務が大変であるから代理人は不可欠である。人口減少対策が重要な課題であることは私が言うまでもないことですが、出口が見えませんね。出産費用がかかりすぎるので、かからない施策の検討（オーストラリアは費用がかかりません。）。若い人達が清水町に残って働いてくれる施策（保育士、介護士の給与の改善）。
- もっと高齢化社会になっていると思うし、色々な生き方をしていると思う。その社会に適応できる町であってほしい。役場の職員さんも人なので、色々な見方を思うけど、柔軟な発想、下の人の意見に耳を貸し、その意見や気持ちにこそ改善すべき点やヒントが多く詰まっているので、無駄にしない環境というか、各部署でないと町民が望んでいる本当の部分は分からないし、豊かな5年後、10年後にはならない。
- 高齢者の集っての娯楽施設（囲碁、将棋、麻雀、百人一首等）の出来る場所

清水町地域福祉実践計画策定委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づき、清水町が策定している「清水町地域福祉計画」に基づき、町民、各種福祉団体、町が一体となって、清水町地域福祉計画の各施策の実践について検討し「赤ちゃんからお年寄りまで みんなで支えあう共生のまち」の実現のため「第6期清水町地域福祉実践計画（以下「実践計画」という。）を策定するため、清水町地域福祉実践計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 実践計画に関する調査研究
- (2) 実践計画の策定
- (3) 前条の目的を達成するために必要な事項
- (4) その他委員会が必要と認める事項

2 委員会は、前項第2号の実践計画を文書にまとめ、会長に提出する。

(組織)

第3条 委員会は、委員7名以内をもって組織し、委員は次に掲げる者のうちから、会長が委嘱する。

- (1) 公募による町民
- (2) 清水町保健福祉課福祉係職員
- (3) 清水町民生児童委員協議会、清水町老人クラブ連合会、清水町ボランティア団体連絡協議会、清水町身体障害者児振興会連絡協議会、清水町社会福祉協議会より推薦された者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱する日から当該計画の策定終了までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により決定する。
- 3 委員長は会務を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、必要に応じて委員以外の者出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、清水町社会福祉協議会事務局において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定まるもののほか、委員会の運営に必要なことは、本会会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和元年10月1日から施行する。
- 2 最初に招集される委員会は、第6条の規定にかかわらず本会会長が招集する。
- 3 次に掲げる要綱は、廃止する。

地域福祉実践計画策定委員会設置要綱（平成26年11月1日制定）

第6期清水町地域福祉実践計画策定委員会委員名簿

No.	氏 名	所 属 機 関 名	備 考
1	石 川 淳	清水町保健福祉課	
2	平 野 和 幸	清水町民生児童委員協議会	
3	伊 藤 成 一	清水町老人クラブ連合会	
4	笹 原 千代美	清水町ボランティア団体連絡協議会	
5	中 林 豪	清水町障害者児振興会連絡協議会	
6	太 田 和 洋	清水町社会福祉協議会	
7	小 岩 喜美子	公 募	

第6期清水町地域福祉実践計画

発行年月 令和2年3月
発行 社会福祉法人清水町社会福祉協議会
住所 〒089-0138 北海道上川郡清水町南2条7丁目1番地
電話 0156-69-2200 FAX 0156-69-2201